

## 平成29年7月定例教育委員会会議

### 1. 日 時

平成29年7月26日（水）午後1時30分～午後2時45分

### 2. 場 所

河内長野市役所7階 行政委員会室

### 3. 出席委員

和田教育長、澤田教育長職務代理者、嘉名委員、藤本委員、尾上委員

### 4. 会議録署名委員

澤田教育長職務代理者、尾上委員

### 5. 事務局出席者

原田子ども未来部長、橋本生涯学習部長、森本子ども未来部理事、井上ふるさと文化財課長、森井文化・スポーツ振興課長、森下図書館長、古谷地域教育推進課長、坂本教育指導課長、小滝教育指導課参事、大谷教育指導課参事、阪本子ども子育て課長、藤林教育総務課長、山崎教育総務課長補佐、武本教育総務課庶務係長

### 6. 会議要録

#### 開 会

和田教育長

ただいまから、平成29年7月定例教育委員会を開会します。

#### (1) 前回会議録の承認

和田教育長

前回会議録について、何かご異議、ご質問などございませんか。

（異議、質問なし。）

それでは、異議はありませんので前回会議録を承認します。

## (2) 署名委員の指名

### 和田教育長

今回の会議録の署名は、澤田教育長職務代理者、尾上委員にお願いします。

### 澤田教育長職務代理者、尾上委員

わかりました。

## (3) 教育長報告

### 和田教育長

続いて、教育長報告に移ります。

今回は、6月30日から7月25日までということで、主だったところでは、7月6日と7日に岡本元教育委員と柴元教育委員に退任教育委員会委員の感謝状の伝達授与をさせていただきました。岡本元委員は、大阪府都市教育委員会連絡協議会からの感謝状、柴元教育委員は大阪府都市教育委員会連絡協議会からの感謝状と全国市町村教育委員会連合会功労者表彰の両方を伝達させていただきました。

7月11日に小学校の連合児童会、7月20日に、中学校の連合生徒会が行われまして、小学校・中学校の児童会、生徒会が、それぞれで集まり、いろいろと議論します。今回、小学校の場合は、私の方が挨拶にかわって、子ども達に、課題を与えています。

今回の課題は、2025年に立候補しています大阪万博の開催に向け、万博に河内長野エリアをつくるとしたら、そこで世界の人々を惹きつけるような河内長野の企画書をみんなで考える課題を出しました。

グループで議論してもらい、活発に意見が出ていました。

中学校についても、それぞれの生徒会の実践発表をスライドで示しながら、取り組みを紹介し、その後、それぞれが交流し、取り組みを深めていくということを継続しています。

中学校は、非常に落ちついていて、生徒指導というより生徒会活動が活発になっているので、学校が非常に活発になっています。

例えば、長野中学校や加賀田中学校でも、子ども達で、スマートフォンの約束事を自分達で決めて、ルール化するという取り組みを進めているよ

うです。それを各中学校・小学校に広めているといった状態です。

7月14日、大阪府都市教育長協議会において大阪府教育委員会の高等学校課が、来年の高等学校の受験を変更したいという話があり、大阪府では、これからのグローバル社会で活躍する子供を、グローバルリーダーハイスクール、GLHSということで、10校を指定しています。

その10校は、近郊では天王寺高校、高津高校、生野高校。北の方から、北野高校、豊中高校、茨木高校、大手前高校、四条畷高校、三国ヶ丘高校、岸和田高校の10校をGLHSに指定し、そこで子ども達をリーダーとして育てていく。世界に羽ばたいていく子供らを育てていこうという理念で取り組みを進めています。

これまで10校のうち、北野高校と天王寺高校だけが、専門学科である文理学科のみでした。他の8校は文理学科と普通科が併設されていましたが、それを今年の受験から10校とも全部専門学科にしてしまう。すなわち文理学科のみにしてしまうということです。

7月18日、関西大学の竹内教授に面談してきました。外国語学部の学部長さんです。話題は英語村に関し協力要請をしてきたところでした。

面談の中で、竹内教授が非常に興味持たれたのは、ジャイカ関西と教育委員会の提携です。テレビ交流会議で、海外に派遣されているジャイカの青年海外協力隊と学校の子ども達が情報交換を行う等の取り組みを続けています。これを発展させ、ジャイカ関西と教育委員会で提携を結ぼうということです。

ジャイカのトレーニングセンターが今、三か所あるのですが、一番近い所で横浜なので、トレーニングセンターそのものというのは、難しいかもしれませんが、その一部の機能だけでも本市の英語村に誘致して、そこに関大の学生が加わるという計画です。

また、企業の参画があれば、企業は採算性を重要視するので、非常に有益となります。

現在、様々な可能性を探っている状況です。

7月22日、夏休みがスタートして、各団体さんや各地域で、子ども達を対象にした取り組みが進んでいます。放課後の育ちということが非常に大切ですので、そういったところでの経験が必要になってきます。そういう意味では、夏休みには、イベントが非常にたくさんあり、子ども達の育

ちにも大きな影響を与えていると感じています。

7月22日は、そういったイベントを6か所視察しました。

教育長報告について、ご質問などございませんか。

(質問なし)

以上で教育長報告を終わります。

#### (4) 議事 (要旨)

##### 和田教育長

それでは、本日の案件に入ります。

議案第20号「河内長野市学校保健会要綱の一部改正について」ご説明願います。

##### 坂本教育指導課長

議案第20号「河内長野市学校保健会要綱の一部改正について」ご説明いたします。議案書については1ページ、議案説明資料についても1ページをご覧ください。

改正の理由については、河内長野市学校保健会の委員を構成する団体が、任意団体から一般社団法人に改組し、名称が変更されたために、改正を行うものです。

改正の概要は、第2条第1項第2号中「市医師会、市歯科医師会及び市薬剤師会」を「一般社団法人河内長野市医師会、一般社団法人河内長野市歯科医師会及び河内長野市薬剤師会」に改める。ということです。

ご審議のうえご承認賜りますよう、よろしく申し上げます。

##### 教育長

社団法人になったということですね。

この件につきまして、何かご質問などございませんか。

学校保健会について、説明をお願いします。

##### 坂本教育指導課長

学校保健会は、幼小中学校の学校保健に携わる者の代表と本市三師会と富田林保健所の代表を委員として、15名で構成しており、年2回定例会

議と年1回の研修会を開催している。

現在の本市の子どもの健康課題と定期健康診断結果等を参考に出しあい、解決していく方策を研究検討していく会議です。

和田教育長

学校の保健衛生関係について、ほとんどの事案をここから助言をもらっています。

質問がないようですので、議案第20号「河内長野市学校保健会要綱の一部改正について」を承認します。

続いて、議案第21号「河内長野市立学校における学校運営協議会の運営に関する規則の一部改正について」ご説明願います。

坂本教育指導課長

議案第21号「河内長野市立学校における学校運営協議会の運営に関する規則の一部改正について」ご説明いたします。議案書については3ページ、議案説明資料についても3ページをお願いします。

改正の概要ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、学校運営協議会の新たな協議事項として学校運営に必要な支援が加わることからその役割の明記と、協議会の設置が指定の仕組みを採用しなくなることから、協議会の協議の対象となる学校を明らかにするため「指定学校」を「対象学校」にし、指定を前提とした規定を削除する改正を行うものです。

改正の概要といたしまして、協議会の法律上の規定について条番号を改めます。【第1条】です。

協議会の役割を明記する。【第2条】です。

協議会の設置が指定の仕組みを採らなくなるため「指定学校」を「対象学校」に改め、指定を前提とした取消し規定を削除する。【第3条、第4条、第5条、第6条、第7条、第9条、第10条、第13条、(旧)13条】です。

(旧)13条に規定していた指定の取消しに代え、協議会活動により学校運営に支障が生じた場合の対応を追記する。【第12条】です。

ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしく申し上げます。

教育長

この件につきまして、何かご質問などございませんか。  
制度的に、大きな変更はないのですね。

教育指導課長

本市において、取り組みを進めている分には、変わりはないのですが、議案説明資料の6ページの新旧対照表をご覧ください。

本市では、小学校ごとに学校運営協議会を設置していますが、今回の改正の要点として、第3条の改正後の2行目をご覧ください。

但し書き以降のただし、小中一貫教育を施す場合又は市教育委員会が2以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要があると認める場合には、2以上の学校について一つの協議会を置くことができる。という点でございます。

和田教育長

長中・長小・小山田で、1つの協議会つくるのが可能になるということですね。

坂本教育指導課長

はい。そうです。

和田教育長

学校運営協議会の運営が立ち行かない状況になった場合、これまでは、指定を取り消しができるようになっていましたが、その点については、今後も問題はないのですね。

坂本教育指導課長

協議会の運営に支障があると認められる場合は、協議会の適正な運営を確保する措置を講ずる、という表現になっています。

和田教育長

質問がないようですので、議案第21号「河内長野市立学校における学校運営協議会の運営に関する規則の一部改正について」については、承認します。

それでは、報告案件に移ります。

報告第14号「平成28年度河内長野市学校給食会会計収入支出決算について」ご説明願います。

#### 大谷教育指導課参事

それでは、報告第14号「平成28年度河内長野市学校給食会会計収入支出決算について」ご報告もうしあげます。報告内容につきましては、さる6月27日に学校給食会理事会におきまして承認をされているものでございます。

議案書は7ページ。議案説明資料は10ページでございます。別にお渡ししております報告第14号関係資料にて、ご説明させていただきます。

それでは資料の1ページ、学校給食の実施状況についてでございますが、学校給食は生きた教材といわれており、栄養のバランスや食材の選定はもとよりよく噛む習慣や献立コンテストなどの実施により、多彩な献立作りに取り組んでまいりました。また、中学生に対しては、栄養バランスのとれた食事を提供し、食事や健康について考える能力を高めるため、希望選択制の中学校給食を実施いたしました。

給食の実施日数につきましては、小学校は1学期から3学期までの合計で182日間実施いたしました。中学校は、合計174日間実施いたしました。また米飯を、月水木曜日、パン食を、火金曜日に実施しております。

2ページをお願いいたします。

学校給食費につきましては、低学年は月額3,800円。中学年は3,900円。高学年は4,000円となっております。中学校はご飯、又はパン、これが主食でございます。それから、おかず、副食でございます。それから牛乳のセットが310円。副食のおかずと牛乳のセット、つまり、主食抜き部分部分が250円でございます。学校給食に係る経費の負担区分につきましては、パン米飯副食といった食材量は、保護者の皆様にご負担いただいた給食費で購入し、給食センターや学校配膳員の人件費、光熱水費、その他、施設の維持管理経費は、市の負担となっております。

次に3ページをお願いします。

各小学校への供給食数は表のとおりです。各学校の行事等により給食実施日数は異なります。合計での、年間のべ供給食数としては、921,709食で、一日平均での給食数は、5,096食です。

中学校への年間のべ供給食数は、22,497食で、一日平均148食です。

次に献立内容について申し上げます。

主な献立を4ページから5ページに記載しております。表のとおり、季節の旬の材料を出来るだけ多く取り入れました。また、我が国の伝統行事にちなんだもの等を取り入れるとともに栄養バランスを考慮いたしました。

4月の入学祝は、カレーが定番となっております。季節料理としては、きびなごのから揚げ、筍ごはんなどを、また毎月19日は食育の日ということで、よく噛む献立をだしております。

5月には伝統行事として、こどもの日のちまきを出しました。表の右側には献立に使用した材料のうち、河内長野産のものを記載しておりますがこれらは河内長野市農産物直売所協議会「めぐり河内長野」からの納入でございます。また赤みそは農協の婦人部で製造しており、全量市内産を使用しております。

次に6ページをお願いします。

小学生の栄養摂取状況について記載しております。

平均栄養摂取量は文部科学省の基準をおおむね満たす数字となっておりますが、カルシウムと鉄の確保が課題となっております。ビタミン類につきましては基準をかなりうわまわっておりますが、これは調理により消滅する分を含んでおります。

7ページは中学生の栄養摂取状況でございます。

カルシウムの摂取に苦慮しておりますが、鉄は足りております。その他は小学校と同様の傾向でございます。

次に8ページをお願いいたします。

学校給食会の活動状況を申し上げます。

学校給食会は理事会と各専門委員会で運営されておりました、理事会につきましては、定例理事会を2回開催し、決算や予算等を案件としております。4つの専門委員会があり、それぞれ委員会の開催状況につきましては、



8ページから9ページに記載のとおりです。

献立委員会と物資購入委員会は、それぞれ7月を除く毎月開催をし、PTA代表学校教職員をふくめて献立の決定、物資の選定をおこなっております。

続きまして、10ページをお願いします。

平成28年度河内長野市学校給食会収支、収入支出決算についてです。収入合計226,129,235円、支出合計225,502,554円、差引626,681円の黒字でございます。

収支の内訳は11ページでございます。

収入といたしまして給食費につきましては、小学校給食費の収入済額は、217,389,300円でございます。中学校給食費の収入済額は、6,750,228円でございます。助成金として市から行事食及びボイラー点検中の給食不可食品の食材に対する助成で882,860円でございます。諸収入といたしましてはPTA等の試食会費等でございます。

支出につきましては主なものといたしまして、主食物資購入費につきましては、米飯パン牛乳代で、99,817,370円でございます。副食物資購入費につきましては、125,645,243円で学校給食会登録業者から購入しております。諸支出金の39,941円につきましては献立委員会におけるおかずの試作品の材料及び振込手数料でございます。

次の12ページは月別の支出内訳でございます。

最後13ページでございますが給食費検討委員会の開催費を決定したものでございます。

この委員会は給食費の改定に際して、臨時設置する委員会でございますが、平成28年度にも開催したところではございますが平成29年度におきましても引き続き開催するものでございます。

近年生鮮食品の値上がりが大きく、平成28年の消費者物価指数では平成24年と比較して21.7%上昇しております。また市の行事食に対する補助金をやむなく削減していることもございまして、献立内容を変更しております。例えば4月の入学祝いとして恒例となっておりますカレーは、平成27年までは、かつカレーでございましたが平成28年度はかつ抜きのカレーになりました。または、肉じゃがの肉が牛肉から豚肉、鶏肉になったり、ハウレンソウが減ってもやしが増えたりしております。今後も献

立が単調になるだけでなく、栄養面ではカルシウムや鉄分の不足が懸念されております。

こういう状況ですので値上げを検討するものでございます。報告は以上でございます

和田教育長

この件につきまして、ご質問などございませんか。  
給食費は、いつ頃決定して報告するのですか。

大谷教育指導課参事

2月には、決定したいと考えています。

和田教育長

2月で間に合うのですか。

大谷教育指導課参事

はい、間に合います。

澤田委員

栄養摂取状況について、カルシウムや鉄分が、足りていませんね。

大谷教育指導課参事

努力は、しているのですが、収支の状況が厳しく、摂取基準量に達することができていません。

和田教育長

では、検討してください。保護者に実態を知ってもらう必要がありますね。

大谷教育指導課参事

はい。そうです。

試食会等でも説明させていただいています。

給食の現状を見ていただいて、もっと質をあげたいと説明はさせていただいているんです。

和田教育長

他にないようでしたら、報告第14号「平成28年度河内長野市学校給食会会計収入支出決算について」を終わります

続きまして、報告第15号「河内長野市子ども・子育て支援法施行細則の一部改正について」ご説明願います。

阪本子ども子育て課長

「河内長野市子ども・子育て支援法施行細則の一部改正について」ご説明させていただきます。

議案書は、8ページ。議案説明資料は、11ページをお願いします。主な改正点としましては、保育料を算定する場合には、保護者の市民税額が関係します。所得割の額を合算して、それを表にあてはめて、保育料を算定させていただいています。所得割の額につきましては税金のなかでは、様々な項目が控除され、税額が算定されていますが、保育料を算定する場合につきましては、寄付金控除の額でありますとか住宅取得控除といった部分につきましては、控除がないものとして算定しています。

このたび地方税法が改正されまして、ふるさと納税が寄付金控除として追加されましたので、それを考慮しない項目として条文に追加したものです。また、事務手続き上、必要な事項について、様式変更をさせていただきました。様式につきましては、交付の日から、使用させていただきます。保育料の関係につきましては、保育料の年度切り替えが9月になり、新しい税額が反映されますので、9月の保育料から適用させていただきます。説明は以上でございます。

和田教育長

この件につきまして、ご質問などございませんか。

質問がないようですので、報告第15号「河内長野市子ども・子育て支援法施行細則の一部改正について」を終わります。

続きまして、報告第16号「河内長野市要保護児童対策地域協議会設置

規程の一部改正について」ご説明願います。

阪本子ども子育て課長

「河内長野市要保護児童対策地域協議会設置規程の一部改正について」ご説明させていただきます。

議案書は、12ページ。議案説明資料は、24ページをお願いします。河内長野市歯科医師会の法人名称が平成29年4月3日から一般社団法人河内長野市歯科医師会に変更となったため所要の改正を行うものです。

「河内長野市歯科医師会」を「一般社団法人河内長野市歯科医師会」に改めるというものです。以上でございます。

和田教育長

この件につきまして、ご質問などございませんか。

質問がないようですので、報告第16号「河内長野市要保護児童対策地域協議会設置規程の一部改正について」を終わります。

続きまして、報告第17号「河内長野市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱の一部改正について」ご説明願います。

阪本子ども子育て課長

「河内長野市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱の一部改正について」ご説明いたします。

議案書の15ページ。議案説明資料の22ページをお願いします。

自立支援教育訓練給付金制度は、ハローワークで実施されていた雇用保険に加入されている方が資格を取得した場合にかかった費用の4割を補助する制度です。その部分を一人親家庭にも活用するというので、雇用保険の資格のある方は、従来の制度を活用してください。雇用保険入っていない方は、市で給付を受けてくださいという制度です。

補助率が、元々4割だったのですが、縮小されて2割に減りました。ところが昨年、子どもの貧困対策等がありまして、一人親の自立促進を強化するというので、2割に抑えられていた補助率が、6割に引き上げられました。

しかし、雇用保険に加入している方につきましては、2割のままですの

で、今回4月の段階で雇用保険に加入している方は、2割の部分は雇用保険から給付を受け、残りの4割について市から給付するというものです。

施行につきましては、公布の日からですが、平成29年4月1日以後に対象講座を修了した方を対象にさせていただくということになります。

説明は以上です。

和田教育長

この件につきまして、ご質問などございませんか。

質問がないようですので、報告第17号「河内長野市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱の一部改正について」を終わります。

続きまして、報告第18号「河内長野市子育て・幼児教育推進給付金交付要綱の一部改正について」ご説明願います。

阪本子ども子育て課長

「河内長野市子育て・幼児教育推進給付金交付要綱の一部改正について」ご説明させていただきます。

議案書の20ページ。議案説明資料の34ページをお願いします。  
主な改正の要点ですが、保育料、幼児教育について無償化を目指している中で、低所得者や一人親について、無償化や負担の軽減を図るものです。  
説明は以上です。

和田教育長

非常に細かく、わかれていますね。

この件につきまして、ご質問などございませんか。

嘉名委員

予算上どう対処されますか。

阪本子ども子育て課長

予算につきましては、現状の予算で対応します。市の給付につきまして、不足が生じることになりますと流用等で対応させていただき、給付できないというようなことはないように対応させていただきます。

和田教育長

よろしいですか。

嘉名委員

はい。

教育長

他にご質問がないようですので、報告第18号「河内長野市子育て・幼児教育推進給付金交付要綱の一部改正について」を終わります。

続きまして、報告第19号「財産の無償譲渡について」ご説明願います。

阪本子ども子育て課長

「財産の無償譲渡について」説明させていただきます。

議案書29ページ。議案説明資料42ページをお願いします。

本件につきましては、4月から汐の宮保育所の建物を無償譲渡するにあたり、市議会の議決が必要であったところ、その手続きを怠っていたため、今回、報告させていただきました。詳細につきましては、先月に報告させていただきましたので、省略させていただきます。説明は以上です。

和田教育長

この件につきまして、ご質問などございませんか。

質問がないようですので、報告第19号「財産の無償譲渡について」を終わります。

続きまして、報告第20号「平成28年度公益財団法人河内長野市文化振興財団の事業並びに決算の報告について」ご説明願います。

森井文化・スポーツ振興課長

「平成28年度公益財団法人河内長野市文化振興財団の事業並びに決算の報告について」説明させていただきます。

議案書31ページ。議案説明資料43ページをお願いします。

説明は別添えの報告第20号関係をご覧ください。

本件は、平成28年度公益財団法人河内長野市文化振興財団の事業並びに決算について、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、平成29年9月市議会に報告するため、本定例教育委員会議に報告するものでございます。

別冊の資料の3ページをお願いします。

平成28年度の事業実施報告でございます。

平成28年度につきましては、ラブリーホール・キックス、2館一体の指定管理機関の初年度でございます。

両館の堅実な管理運営に取組み、文化振興事業並びに生涯学習事業推進は、本市の基本方針をふまえ着実に実施しているしだいであります。

財団の事業は大きく、公益目的事業と収益事業の二つに分かれまして、事業内容は5つの公益目的事業と6つの収益事業を実施しております。

まず大きく、公益目的事業の位置づけですが、地域の芸術文化の振興を図る事業につきましては、記載のと通りの8事業でございます。

説明につきましては、事業実施状況の表が13ページでございます。

まず一つ目の総合発信型事業につきましては、河内長野マイタウンオペラを初め、3事業7公演を実施し、入場者は1,560人で行いました。

二つ目の市民参画型事業では、河内長野世界民族音楽祭2016を初め8事業86公演を実施し、入場者は、5,532名で行いました。

三つ目の、教室運営型授業では、ミュージカルスクール、のこぎり音楽教室、ゴスペル、伝統音楽教室&フィドル教室の4事業を実施いたしました。合計15事業263公演、入場者数は11,461人で行いました。

14ページをお願いいたします。

四つ目の芸術家育成事業では、ロビーコンサートシリーズ・ラブリーホール新人演奏会を実施いたしました。合計5事業5公演入場者数は452名でございます。

五つ目の芸術・文化普及型事業では、ドラゴンクエストスペシャルコンサートを始め、カフェ・コンチェルトや、シネマ DE ラブリーなど幅広いジャンルの事業を実施し合計26事業61公演入場者数は、18,400人で行いました。

15ページをお願いします。

六つ目のアウトリーチ事業では、小中学校や、特別養護老人ホームを訪

問し20事業20公演を実施し、入場者は2,598名でございました。  
続きまして16ページをお願いします。

七つ目の芸術文化活動活性化支援事業では、第62回河内長野文化祭や市民による自主的な文化活動によるため共催事業や助成事業を実施しまして、39事業73公演入場者数15,267名でございました。

このほかラブリーニュースやホームページによる地域の芸術事業の収集や発信をしております。

17ページをお願いします。

八つ目としまして、生涯学習推進事業でございます。  
キックスの指定管理者として河内長野市民大学、くろまる塾に取組みました。

1番目としまして、大学連携講座といたしましては、大阪千代田短期大学はじめ5大学と連携し、31講座を実施しまして、参加人数は1,754人でございます。

2番目の教養講座につきましては、11講座。参加人数643人でございます。

3番目の河内長野地域学講座につきましては、2講座。参加人数は97人でございます。

4番目の医療連携講座につきましては3講座で、543人でございます。

5番目の学位授与式・また特別講演会につきましては2講座231人の参加でございまして、合計49事業49講座参加人数は3,268名でございます。

ページ戻りまして10ページをお願いします。

(カ)でございます。

くろまる塾の塾生の学位取得者の人数が、平成28年度末の塾生1,502名。前年比77名の増加でございます。さらに学位授与者につきましては、合計76名。市民博士33名。市民修士11名。市民学士32名でございます。なお平成28年度の取得者は記載のとおりでございます。

20ページをお願いします。

先ほど申し上げました、事業実施の集計表につきましては、この通りでございまして、

1から8の事業の総計でございますけど、165事業564公演と講座、



合計 58, 538 名でございます。

7 ページと 8 ページをお願いいたします。

こちらはラブリーホールとキックスの施設の利用状況。施設の利用料。入場者数。アンケート集計について、記載をさせていただいております。

11 ページをお願いいたします。

こちらは大きく 2 番目ということで、収益事業といたしまして、公益目的の外利用にかかる施設の貸与やレストラン運営など記載の 6 事業を実施いたしております。

続きまして 23 ページをご覧ください。

こちらは決算についてのご報告でございます。

大きく 1 つ目。一般消費財産増減の部ということで、1 つ目、経常増減の部(1)経常収益、表の中段のカッコ書きの部分でございますが、計 467, 245, 900 円です。(2)経常費用につきましては、26 ページ表の中段あたりでございますが、計 449, 958, 456 円でございます。この差額が当期経常増減額 17, 287, 444 円となります。

2 つ目の経常外増減の部で、税引き前の当期一般正味財産増減額が 17, 287, 444 円になりまして、ここから、法人税、住民税、事業税、合計 1, 352, 400 円引きますと当期一般賞味財産増減額が 15, 935, 044 円の増額となります。以上で報告を終わります。

和田教育長

この件につきまして、ご質問などございませんか。

平成 29 年度は、さらに予算が減っていますので、その中で頑張っていたかかないといけません。

それでは、報告第 20 号「平成 28 年度公益財団法人河内長野市文化振興財団の事業並びに決算の報告について」を終わります。

続きまして、報告第 21 号「青少年の社会参画を推進するための教育施策について（答申）」ご説明願います。

古谷地域教育推進課長

報告第 21 号「青少年の社会参画を推進するための教育施策について（答申）」についてご報告をさせていただきます。

議案書は32ページ。議案説明資料は、44ページをお願いします。

本件につきましては、昨年度、平成28年6月30日づけで、「河内長野市社会教育委員会議」に対して、諮問しておりましたけれども、平成29年6月30日づけで答申がありましたのでその内容についてご報告をさせていただきます。

なお、説明にあたりましては、答申書の内容を概要版としてまとめさせていただきますので、それをご覧いただきながらご説明させていただきます。

別冊資料の報告第21号関係答申書「青少年の社会参画を推進するための教育施策について（概要）」という資料になります。

まず答申書の中には、現在の青少年の現状について先進7か国の青少年の意識調査より自己肯定感、社会問題への関与や社会参画意識が諸外国に比べて、低い結果となっていること。クラブ活動や塾が忙しくなっているとともに身近な地域での活動や異世代間の交流等の機会も減少してきていること。地域活動の情報が青少年に届いていないことがあげられております。また、課題といたしましては、発達段階において、豊かな活動や体験の積み上げの必要性があること。青少年が自ら考え、自ら行動する能動的な取り組みの必要性について、社会全体に機運をたかめることが必要だ。青少年が社会参画につながるためのきっかけを創出する必要があること。地域活動の情報発信の強化や工夫についてなど課題としてあげられております。これらをふまえて、青少年の社会参画を推進するための教育施策の方向性について 次の5つの提言がございました。

1つ目は今現在の青少年にむけた受動的な取り組みを能動的な取り組みへと転換し、社会全体に意識の醸成を図るものとする。

2つめとして、段階的に人生の節目節目で、連続性と継続性のある一貫性をもった教育施策とすること。

3つめは、青少年と大人。社会のつながりを強化し、若い世代の独創的なアイデアで取り組みを創造すること。また大人社会は各団体などの横のつながりを強化し青少年の手本となる姿勢を見せること。

4つめといたしまして、結果だけを伝えるのではなく、家庭を重視し、情報発信をすること。

5つめは、既存の組織を活用し、青少年の特性に合わせて、失敗を積み重

ねられる癒しの環境づくりを目指すこととなっております。

あと、その具体的な取り組み内容といたしまして、若者カリキュラムとして、策定し公示していくことで社会全体の理解を深める。

10歳でする2分の1成人式や、中学校での弁論大会、高校生による若者サミット。ひいては青少年自らがつくる、成人の集いなど、学童期から思春期、青年期にかけての段階的で継続的な機会を創出すること。高校、大学との連携を強化することで、青少年の社会参画のきっかけづくりを促進すること。SNSを活用した情報発信の工夫と強化を行う。などの提案をいただきました。

今後におきましてはこの答申をふまえながら、具体的な施策を構築しまして、展開していくこととなりますので、よろしくお願い申し上げます。

報告は以上となりますけど、ご承認、賜りますようよろしくお願いもうしあげます。

和田教育長

この件につきまして、ご質問などございませんか。

具体的に何をしていくのかということですが、何か動きはありますか。

古谷地域教育推進課長

高校、大学との連携を強める為、各学校を回らせてもらっています。また、情報発信でSNSの活用を考えています。

総合的にどのように進めるかは、また改めて、報告できたらなと思っています。

和田教育長

SNSについては、この前テレビで、災害が起こった時にボランティア活動がSNSに登録されていて、メニューを選んで支援に行けるという仕組みが紹介されていました。

手間をかけず、有益な仕組みをお願いしたいと思います。

それでは、報告第21号「青少年の社会参画を推進するための教育施策について（答申）」を終わります。

報告案件は、これで終わりです。

それでは、その他報告事項について、教育総務課から、平成29年度主要事業事務報告 第1四半期について、お願いします。

藤林教育総務課課長

平成29年度主要事業事務報告ということで教育委員会制度の改正に伴いまして、教育長に委任されました事務の管理及び事務の執行を教育委員会に報告しなければならないことにより報告させていただくということでございます。

本日、お配りいたしております主要事業事務報告という冊子になっておりますけれども、これが全体の内容でございます。これにつきましては、4月の定例教育委員会議で主要事項の概要ということで各課の主要な取り組みを説明させていただきました。

今回、4月から6月の第1四半期の実績を各課報告させていただく内容でございます。

説明につきましては、研修会でご説明させていただきます。  
以上です。

和田教育長

説明は、また後程ということですね。  
続いて図書館からお願いします。

森下図書館長

○自動貸出機の導入結果

6月13日（火）の開始から6月26日（月）  
（利用時間9:30～17:00）までの利用実績

個人利用者累計 2,273人 平均162人  
（館全体8,487人、平均606人）26.8%

個人貸出冊数累計 9,532冊 平均681冊  
（館全体36,592冊、平均2,614冊）26.0%

○夏休みのイベントなど（詳細市広報7月号）

①さわる絵本・布の絵本大公開

7月21日（金）14:00～15:00

②夏休み子ども科学教室

7月23日(日) 14:30～16:30

③夏休みおはなし会

7月23日(日) 19:00～

小学生以上、小学生は保護者同伴

7月24日(月)・25日(火) 各15:00～

申込み電話・メールほか

④図書館探検ブックの配布

7月29日(土) 14:30～

小学3年生向き 300冊

○図書館 資料展示について

テーマを設定して関連の図書館資料を展示しています。

- ・「宇宙の本」7月5日～7月31日 1階児童書コーナー
- ・「AIとロボットの時代」7月5日～7月31日 2階フロア
- ・「夏休みにおすすめの本」7月5日～9月4日 1階ヤングコーナー
- ・講座「白川静の世界」関連展示 7月5日～8月8日 2階フロア
- ・大学連携講座 大阪大谷大学編 「健康」関連展示  
7月5日～8月28日 2階フロア以上でございます。

和田教育長

自動貸出機の導入により、人員の削減は、考えられるのですか。

森下図書館長

現在、図書館の業務運営はたいへん苦しい状況です。その中で、2階カウンターに自動貸出機を設置することでサービスの低下を防いだということでございます。

また、図書館内だけのサービスだけではなくて、図書館外でのサービスを実施していかななくてはいけませんので、可能な限り人員をそちらに向けていくことを予定しています。

教育長

わかりました。

以上で本日の案件は終了しました。

**閉 会**

**和田教育長**

以上で7月定例教育委員会を閉会します。

## 平成29年8月定例教育委員会開催日程

### 1. 日 時

平成29年8月29日（火） 午後2時30分開催

※開始時間については、審議案件の件数により変更あり。

### 2. 場 所

河内長野市役所7階 行政委員会室

教育長報告（平成29年6月30日～平成29年7月25日） 別紙

- 6月 30日（金） 河内長野市市社会教育委員会・公民館運営審議会に出席  
（行政委員会室）  
定例教育委員会に出席（行政委員会室）
- 7月 2日（日） 市子連スポーツ大会（赤峯グラウンド）  
スポーツ・フェスタ（赤峯グラウンド）
- 7月 3日（月） 大阪府小学道徳教育研究会役員応接  
ループラザ連携協議（教育長室）
- 7月 4日（火） 部長会に出席(301)
- 7月 5日（水） 市校長会(301)  
局内会議に出席
- 7月 6日（木） 市PTA母親部会 講演(602)  
岡本元教育委員に大阪府教育委員会功労表彰伝達授与
- 7月 7日（金） 南河内地区教職員人事協議会に出席(府民センター)  
南河内地区教育長協議会に出席(府民センター)  
柴元教育委員に大阪府教育委員会功労表彰伝達授与
- 7月 8日（土） 社会を明るくする運動に出席(ラブリーホール)
- 7月 9日（日） 式人展(ラブリーホール)
- 7月 10日（月） 庁議に出席(庁議室)  
千代田短期大学役員応接
- 7月 11日（火） 小学校連合児童会(あやたホール)
- 7月 12日（水） 市教頭会(301)  
懲戒事案に係る事前確認会議に出席（庁議室）
- 7月 13日（木） 大阪府小・中学校校長会役員懇談会に出席  
（アウイーナ大阪）
- 7月 14日（金） 大阪府都市教育長協議会役員会及び定例委員会に出席  
（アウイーナ大阪）
- 7月 15日（日） 巴演奏ライブ(ラブリーホール)
- 7月 17日（月） 少年健全育成大会(ラブリーホール)
- 7月 18日（火） 寺元自治会長応接  
関西大学竹内教授訪問



- 7月 20日 (木) 河内長野市教育委員研修会に出席(行政委員会室)  
中学校連合生徒会 (西中学校)
- 7月 21日 (金) サキタハヂメ氏応接  
ふるさと歴史資料館展示視察  
長野防犯協会勉強会に出席(ラブリーホール)  
大阪府教育委員会小中学校室長応接
- 7月 22日 (土) 奥河内子ども写生大会(観心寺)  
バトントワリング教室 (市立体育館)  
市音楽フェスティバル(ラブリーホール)  
美加の台夏祭 (美加の台小学校)  
長野地車協議会盆踊(野作第1公園)  
加賀田納涼映画祭(石仏小)
- 7月 24日 (月) 中学校体育連盟役員応接
- 7月 25日 (火) 庁議(庁議室)